

平成 22 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 函研エルミック株式会社
代表者名 代表取締役社長 安藤 貴三男
 (コード番号：4770 東証マザーズ)
問合せ先 管理部長 江口 慎一
電話番号 045-624-8666

剰余金の処分および準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分および準備金の額の減少を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分および準備金の額の減少の目的

当期（第 33 期）は、大幅な当期純損失を計上したことにより、当期末（平成 22 年 3 月 31 日現在）時点での繰越利益剰余金に 996,189,679 円の欠損が生じております。当社といたしましては、貸借対照表上の繰越欠損を、準備金等の繰入により欠損填補を行って過去の損失を一掃し、今後の事業展開に前向きに備えて参りたいと存じます。

2. 剰余金の処分の内容

平成 22 年 3 月 31 日現在のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振替いたします。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 777,567,074 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 777,567,074 円

3. 準備金の額の減少

上記のその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替の結果、繰越利益剰余金は 218,622,605 円の欠損となりますので、平成 22 年 3 月 31 日現在の資本準備金の一部および利益準備金の全額を減少させ、それぞれ繰越利益剰余金に振替ることにより、欠損を填補いたします。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金 300,000,000 円のうち 218,113,581 円

利益準備金 509,024 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 218,622,605 円

(3) 準備金の額の減少の方法

発行済株式の総数の変更は行わず、資本準備金および利益準備金の額のみを減少いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成 22 年 5 月 7 日

(2) 効力発生日 平成 22 年 5 月 7 日

なお、本資本準備金および利益準備金の額の減少は会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議手続きは行いません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、発行済株式の総数の変更は行いません。また、本件が業績に与える影響はございません。

※当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める剰余金の処分および準備金の額の減少が取締役会決議で実施可能となっております。

以上